

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

資料1－3

令和 年 月 日

協議会名：長久手市地域公共交通会議

評価対象事業名：陸上交通に係る地域公共交通確保維持事業(地域内フィーダー系統)

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の 事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点 (特記事項を含む)
【補助対象となる事業者 名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備 内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業に おいて、車両減価償却費等及び公有民営方式車 両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている 場合、離島航路に係る確保維持事業において離 島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。) を受けている場合は、その旨記載】	【事業評価の評価対象期間におい て、前回の事業評価結果をどのよう に生活交通確保維持改善計画に反 映させた上で事業を実施したかを記 載】	A・B・C 評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施され なかった場合には、理由等記載】	A・B・C 評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記 載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地 域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果 を生活交通確保維持改善計画にどのように反映 させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載 すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその 旨記載
中央線右回り (名鉄バス株式会社)	市役所～市役所	(R5年度事業二次評価内容 R6.3.21 付通知) N-バスの路線見直しについ て、市民アンケートやワーク ショップの内容を踏まえ地域 特性に合った運行体系の検 討されることへの期待。 近隣市を結ぶ地域間幹線系 統とN-バスの乗り継ぎにつ いて、乗り継ぎ場所の整備 や情報発信などが積極的に 行われることへの期待。 (評価内容の反映・事業実施) アンケートの分析結果から得られた 課題を参考とし、長久手市東部地域 においてデマンド型交通の実証実験 を実施した。 また、「ながくて移動手段ガイド」を発 行し、福祉分野など他分野の移動手 段や割引制度など、市内の一体的な 移動手段や取り組みへの情報発信 を行った。	A 平成23年4月1日の路線見直し以降運行を続けている。 令和3年4月1日のN-バスの路線見直しにより、中央循環線と西部循 環線を一体にし、その一部を中央線として運行系統を引き継ぎ運行を続 けている。	A 右回りの令和7年度利用者数は前年度利用者数より増加したものの、目標の達成には至らなかった。 一方、左回りの利用者数は前年度と比べて利用者数が減少しており、同様に目標達成には至らなかった。 目標未達の主な要因として、当路線の主要公共施設であり市民の文化活動の拠点となっている「文化の家」 が、令和7年1月から改修工事のため休館していたことが考えられる。 (右回り) 【実績:令和6年度(R5.10～R6.09)】 利用者数:26,987人/年、1便当たり利用者数:11.7人/便 【目標:令和7年度(R6.10～R7.09)】 利用者数:28,193人/年、1便当たり利用者数:12.3人/便 【実績:令和7年度(R6.10～R7.09)】 利用者数:28,018人/年、1便当たり利用者数:12.2人/便(未達成)	●移動ニーズの変化に適した市内公 共交通の路線体系を構築するため、東 部地域におけるデマンド交通の実証実 験をR7年度10月～12月に行い、R6年 度調査と合わせた分析を進める。 ●利用者数について、西部線右回り以 外では減少傾向にある。 各路線は市民の生活に必要な移動手 段となっているため、利用促進に努め るとともに、地域に合ったN-バス路線 の構築および令和9年度の路線再編に 目指して事業に取り組む。
中央線左回り (名鉄バス株式会社)	市役所～市役所		A 平成23年4月1日の路線見直し以降運行を続けている。 令和3年4月1日のN-バスの路線見直しにより、中央循環線と西部循 環線を一体にし、その一部を中央線として運行系統を引き継ぎ運行を続 けている。	A (左回り) 【実績:令和6年度(R5.10～R6.09)】 利用者数:24,161人/年、1便当たり利用者数:12.5人/便 【目標:令和7年度(R6.10～R7.09)】 利用者数:25,017人/年、1便当たり利用者数:12.9人/便 【実績:令和7年度(R6.10～R7.09)】 利用者数:23,855人/年、1便当たり利用者数:12.3人/便(未達成)	
西部線右回り (名鉄バス株式会社)	市役所～市役所		A 平成23年4月1日の路線見直し以降運行を続けている。 令和3年4月1日のN-バスの路線見直しにより、中央循環線と西部循 環線を一体にし、その一部を西部線として運行系統を引き継ぎ運行を続 けている。	西部線は、人口の多い市西部を走行する路線で、病院や大型商業施設近くのバス停からの乗降が多く、通院 や買い物など市西部の市民の生活に必要な移動手段となっている。 右回りの利用者数は65歳以上の運賃有償化及びコロナウイルスによる出控えの影響を考慮した目標値を設 定したが、前年度と比べて利用者数は増加し、目標を達成した。 一方、左回りの利用者数は前年度利用者数より増加したものの、目標の達成には至らなかった。 令和6年度においては右回りが大幅に目標を達成していたものの、令和7年度は目標値をわずかに上回る結果 となり、左回りについては目標未達となった要因として、中央線と同様に、当路線の主要公共施設であり市民の 文化活動の拠点である「文化の家」が、令和7年1月より改修工事に伴い休館していたことが主要因であると考えられる。 (右回り) 【実績:令和6年度(R5.10～R6.09)】 利用者数:24,710人/年、1便当たり利用者数:12.8人/便 【目標:令和7年度(R6.10～R7.09)】 利用者数:25,001人/年、1便当たり利用者数:12.9人/便 【実績:令和7年度(R6.10～R7.09)】 利用者数:25,016人/年、1便当たり利用者数:12.9人/便(達成)	
西部線左回り (名鉄バス株式会社)	市役所～市役所		A 平成23年4月1日の路線見直し以降運行を続けている。 令和3年4月1日のN-バスの路線見直しにより、中央循環線と西部循 環線を一体にし、その一部を西部線として運行系統を引き継ぎ運行を続 けている。	A (左回り) 【実績:令和6年度(R5.10～R6.09)】 利用者数:24,747人/年、1便当たり利用者数:10.8人/便 【目標:令和7年度(R6.10～R7.09)】 利用者数:26,360人/年、1便当たり利用者数:11.5人/便 【実績:令和7年度(R6.10～R7.09)】 利用者数:25,841人/年、1便当たり利用者数:11.3人/便(未達成)	
三ヶ峯線 (名鉄バス株式会社)	市役所～市役所		A 平成23年4月1日の路線見直し以降運行を続けている。 平成28年4月1日のN-バスの路線見直しにより、三ヶ峯線早朝便は廃 止し、三ヶ峯線福祉の家発便は三ヶ峯線として運行系統を一体にした。 令和3年4月1日のN-バスの路線見直しにより、平休同一の運行本数 から平日便、休日便として再編が行われ運行を続けている。	B 三ヶ峯線は、人口の少ない市東部を走行し、市南東部の交通不便地域となっている住宅街とリニモ駅や公共 施設を結ぶ路線である。また、交通不便地域に住む小学生が、通学に利用するとともに、当該地域の住民に とって、病院や商業施設へ移動する手段として利用され、市南東部に住む市民の生活に必要な移動手段となっ ている。 東小学校の児童による通学利用減少の影響により前年度と比べて利用者数は減少し、目標も未達成となっ た。 【実績:令和6年度(R5.10～R6.09)】 利用者数:15,364人/年、1便当たり利用者数:9.1人/便 【目標:令和7年度(R6.10～R7.09)】 利用者数:17,566人/年、1便当たり利用者数:10.4人/便 【実績:令和7年度(R6.10～R7.09)】 利用者数:15,163人/年、1便当たり利用者数:9.0人/便(未達成)	